

久米川少年野球場 利用申合せ事項

2018年3月11日

東村山市少年軟式野球連盟

駐車場

- 1、駐車場は試合時5台、チーム使用时5台を目安に
- 2、使用開始10分前以降を目安に駐車場入れ(朝一は9時)
- 3、駐車場での素振り、キャッチボール禁止
- 4、駐車場は静かに
- 5、最終利用者(次のチームが来ない場合)は駐車場の車止めを設置、鎖をかける

グラウンド

- 1、水分以外の飲食禁止
- 2、複合型バットの使用禁止
- 3、ネットに向かったのバッティング、ボール投げ等の禁止
- 4、外野でのバッティング禁止
- 5、ボールが場外へ出た場合は大人が取りに行く
- 6、三塁側の畑にボールに入った場合、その先の地主の家にその旨伝え、対処する。
(留守の場合はその裏の家に)
- 7、レフト側の家にボールが入った場合は、その旨を伝え、許可を得て庭等に入る。
- 8、終了前にブラシ等を掛けマウンド等の穴埋めを行う。(最終は水等で固める)

全体

- 1、入場口の鍵はチームで責任を持ち、借用後は必ず返却すること。
(又は次チームに引き継ぐ)
- 2、喫煙は指定場所で
- 3、ごみは持ち帰り
- 6、何か不都合、近隣からのクレーム等があった場所、連盟メールにて理事長、事務局長に連絡